半期報告書

（第59期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

株式会社タカミヤ

大阪市北区大深町３番１号

(E05493)

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 9
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 11
　　中間連結損益計算書 …… 11
　　中間連結包括利益計算書 …… 12
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 13
　　２　その他 …… 22
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 23

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第59期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社タカミヤ
【英訳名】	Takamiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　髙宮　一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町３番１号
【電話番号】	０６（６３７５）３９１８
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長　　辰見　知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町３番１号
【電話番号】	０６（６３７５）３９１８
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長　　辰見　知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 中間連結会計期間	第59期 中間連結会計期間	第58期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	21,283	21,295	45,212
経常利益	（百万円）	936	1,181	3,038
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	575	603	1,734
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	309	915	1,813
純資産額	（百万円）	22,473	24,194	23,701
総資産額	（百万円）	73,722	72,928	74,599
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	12.58	13.15	37.85
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	12.08	12.64	36.36
自己資本比率	（%）	29.6	32.2	30.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	713	537	4,735
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△467	△460	△946
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△758	△1,530	△2,909
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	7,934	7,979	9,402

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．当社は、株式給付信託（BBT-RS）制度を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

３．前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第58期中間連結会計期間の主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、建設業界の持続的な成長と現場の進化への貢献を、社会課題の解決に資する社会インフラの担い手としての責務と位置づけております。このビジョンの実現に向け、タカミヤプラットフォームを業界のスタンダードにすべく、研究開発拠点「Takamiya Lab.」、機材供給拠点「Base」や、システム投資を進め、「OPE-MANE」(*1)をはじめとしたプラットフォーム事業を中心として、新たな価値の創造に努めてまいりました。

当中間連結会計年度において、販売環境が厳しい中でも、「OPE-MANE」の新規ユーザーは着実に増加し、リカーリング売上など、プラットフォーム事業の拡大は進捗いたしました。レンタル事業においても、堅調な建設需要を背景に、プラットフォーム事業への移行を進めるため、選別受注を継続し、利益率の向上に努めました。また、物価や、人件費など各種費用が上昇傾向にある中、部門間での人材の相互活用（コイン制度）や、DX投資など社内効率化、生産性向上に努めました。

利益率改善と販管費抑制の効果が定着してきた結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は21,295百万円（前年同期比0.1％増）、営業利益1,352百万円（前年同期比24.0％増）、経常利益1,181百万円（前年同期比26.1％増）、親会社株主に帰属する中間純利益603百万円（前年同期比4.8％増）となりました。なお、当中間連結会計期間において、賃貸契約満了に伴い、Base２拠点の閉鎖を決定したことから、減損損失を137百万円計上しております。

なお、2026年３月期にかかる各数値において、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の数値で記載しております。

(*1)「OPE-MANE」について、https://pg.takamiya.co/OPE-MANE.html

詳細につきましては以下でご説明いたします。

①プラットフォーム事業

「OPE-MANE」は、新規ユーザー数が増加し、サービスの利用が着実に広がりました。既存ユーザーでは預入機材量の増加やサービスへの理解の深まりを背景に、追加レンタルなどのリカーリング売上が伸長しました。

これらの結果、売上高3,035百万円（前年同期比1.1％減）、営業利益593百万円(前年同期比5.4％減)となりました。

②販売事業

仮設機材の調達方法は従来の購入から「OPE-MANE」へと移行しつつあります。人材不足による工事の延期や景気後退懸念を背景にレンタルによる対応ニーズが継続しました。また、アグリ分野では大型現場が一巡し、売上が減少しました。

これらの結果、売上高4,029百万円（前年同期比11.4％減）、営業利益47百万円(前年同期比45.5％減)となりました。

③レンタル事業

土木分野では北海道新幹線延伸工事などへの出荷が好調に推移し、建築分野でも社外出荷は堅調でした。プラットフォームへの移行を進めるため、選別受注を継続し、収益率が改善しました。

これらの結果、売上高は13,783百万円（前年同期比5.8％増）、営業利益は2,260百万円(前年同期比23.3％増)となりました。

④海外事業

海外営業部門（外部顧客との取引）のあるホリーコリアにおいて、韓国国内の建設投資が低調に推移し、販売、レンタルともに厳しい状況が継続いたしました。

これらの結果、売上高2,318百万円（前年同期比4.0％減）、営業損失９百万円(前年同期は営業利益37百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、72,928百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,670百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少1,423百万円、賃貸資産（純額）の減少1,200百万円、建設仮勘定の増加1,018百万円等によるものであります。

負債合計は、48,734百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,163百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少808百万円、その他（流動負債）の減少742百万円、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）の減少510百万円、その他（固定負債）の増加844百万円等によるものであります。

純資産合計は、24,194百万円となり、前連結会計年度末と比べ492百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益603百万円及び剰余金の配当458百万円による利益剰余金の増加144百万円、為替換算調整勘定の増加220百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,423百万円減少し、7,979百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、537百万円の収入（前年同期は713百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益1,047百万円、減価償却費2,955百万円、賃貸資産の取得による支出794百万円、棚卸資産の増加額891百万円、仕入債務の減少額833百万円、法人税等の支払額1,028百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、460百万円の支出（前年同期は467百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出379百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,530百万円の支出（前年同期は758百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入3,000百万円、長期借入金の返済による支出3,510百万円、配当金の支払額458百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、58百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

（金銭消費貸借契約）

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約書を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約日	2026年６月25日
契約金額	4,000百万円
借入利率	３ヶ月Tibor＋0.7%
契約期限	2031年４月30日
担保・保証	なし

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行等

(3) 金銭消費貸借契約にかかる債務の期末残高

3,000百万円

(4) 財務制限条項

イ．各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

ロ．各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,585,600	46,585,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	46,585,600	46,585,600	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	46,585,600	－	1,052	－	1,090

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
㈲タカミヤ	大阪府吹田市桃山台３丁目３－２	9,872	21.20
㈱ライズ・エイト	大阪府吹田市桃山台３丁目３－２	4,432	9.52
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	2,948	6.33
㈱Ｑｕａｔｔｒｏ	兵庫県西宮市西宮浜４丁目12－68	1,988	4.27
タカミヤ従業員持株会	大阪府大阪市北区大深町３－１ ㈱タカミヤ内	1,843	3.96
㈱アットキャドホールディングス	東京都渋谷区代々木３丁目22－７	1,678	3.60
高宮千佳子	大阪府豊中市	1,579	3.39
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,250	2.69
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	907	1.95
株式会社カナモト	札幌市中央区大通東３丁目１－19	888	1.91
計	－	27,389	58.82

（注）１．持株比率は自己株式７千株を控除して計算しております。また、自己株式には「株式給付信託（BBT-RS）」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（647千株）は含まれておりません。

２．上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）　2,948千株

㈱日本カストディ銀行（信託口）　1,250千株

３．2021年９月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス㈱が2021年８月31日現在で1,851千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、レオス・キャピタルワークス㈱の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者　レオス・キャピタルワークス㈱

住所　東京都千代田区丸の内１丁目11番１号

保有株券等の数　株式　1,851千株

株券等保有割合　3.97％

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,545,100	465,451	－
単元未満株式	普通株式 33,500	－	－
発行済株式総数	46,585,600	－	－
総株主の議決権	－	465,451	－

（注）「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式647千株(議決権６千個)が含まれています。なお、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として信託が保有する当社株式にかかる議決権の数６千個は、議決権不行使となっています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社タカミヤ	大阪市北区大深町３番１号	7,000	－	7,000	0.02
計	－	7,000	－	7,000	0.02

（注）上記自己名義所有株式数には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式(647千株)は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,772	8,349
受取手形、売掛金及び契約資産	10,899	10,278
商品及び製品	5,517	5,635
仕掛品	736	741
原材料及び貯蔵品	1,137	1,205
その他	545	760
貸倒引当金	△327	△350
流動資産合計	28,282	26,620
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	56,389	56,595
減価償却累計額及び減損損失累計額	△34,532	△35,938
賃貸資産（純額）	21,857	20,656
建物及び構築物	13,065	13,214
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,555	△6,982
建物及び構築物（純額）	6,509	6,232
機械装置及び運搬具	4,692	4,938
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,474	△3,663
機械装置及び運搬具（純額）	1,217	1,274
土地	9,873	9,887
リース資産	1,592	1,835
減価償却累計額	△1,267	△1,343
リース資産（純額）	325	492
建設仮勘定	1,463	2,482
その他	2,572	2,704
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,128	△2,227
その他（純額）	444	477
有形固定資産合計	41,691	41,502
無形固定資産		
借地権	327	327
のれん	122	114
その他	316	287
無形固定資産合計	767	730
投資その他の資産		
投資有価証券	580	728
差入保証金	1,044	1,080
退職給付に係る資産	292	293
繰延税金資産	561	508
その他	1,412	1,496
貸倒引当金	△32	△32
投資その他の資産合計	3,858	4,075
固定資産合計	46,316	46,308
資産合計	74,599	72,928

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,307	4,499
短期借入金	4,705	4,773
１年内償還予定の社債	845	845
１年内返済予定の長期借入金	※4 7,020	※4 7,021
リース債務	214	196
未払法人税等	1,084	513
契約負債	70	107
賞与引当金	550	396
役員賞与引当金	0	－
役員株式給付引当金	37	37
ポイント引当金	23	43
工事損失引当金	4	2
設備関係支払手形	248	194
その他	3,180	2,437
流動負債合計	23,293	21,070
固定負債		
社債	5,258	4,835
長期借入金	※4 19,263	※4 18,751
リース債務	247	383
繰延税金負債	201	184
役員退職慰労引当金	9	10
役員株式給付引当金	41	57
退職給付に係る負債	905	931
資産除去債務	185	175
その他	1,490	2,334
固定負債合計	27,603	27,664
負債合計	50,897	48,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,052	1,052
資本剰余金	1,910	1,910
利益剰余金	19,470	19,615
自己株式	△327	△290
株主資本合計	22,105	22,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	217	316
繰延ヘッジ損益	0	－
為替換算調整勘定	505	725
退職給付に係る調整累計額	193	185
その他の包括利益累計額合計	916	1,227
新株予約権	485	485
非支配株主持分	194	193
純資産合計	23,701	24,194
負債純資産合計	74,599	72,928

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	21,283	21,295
売上原価	14,062	13,579
売上総利益	7,220	7,715
販売費及び一般管理費	※ 6,130	※ 6,363
営業利益	1,090	1,352
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	15	17
受取賃貸料	38	35
賃貸資産受入益	14	5
スクラップ売却収入	57	61
匿名組合投資利益	49	－
倉庫保管料	－	45
為替差益	－	0
その他	68	61
営業外収益合計	249	235
営業外費用		
支払利息	252	302
支払手数料	59	66
為替差損	50	－
その他	40	38
営業外費用合計	403	406
経常利益	936	1,181
特別利益		
固定資産売却益	18	11
投資有価証券売却益	27	－
特別利益合計	45	11
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	4	6
減損損失	－	137
特別損失合計	5	144
税金等調整前中間純利益	977	1,047
法人税、住民税及び事業税	409	443
法人税等調整額	△18	△0
法人税等合計	391	442
中間純利益	585	604
非支配株主に帰属する中間純利益	9	1
親会社株主に帰属する中間純利益	575	603

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	585	604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	98
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△302	220
退職給付に係る調整額	△3	△8
その他の包括利益合計	△276	310
中間包括利益	309	915
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	299	913
非支配株主に係る中間包括利益	9	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	977	1,047
減価償却費	2,962	2,955
のれん償却額	8	8
減損損失	－	137
賃貸資産除却に伴う原価振替額	28	28
賃貸資産売却に伴う原価振替額	21	59
賃貸資産の取得による支出	△1,127	△794
貸倒引当金の増減額（△は減少）	7	7
賞与引当金の増減額（△は減少）	△140	△153
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△8	22
受取利息及び受取配当金	△22	△25
支払利息	252	302
為替差損益（△は益）	86	△7
有形固定資産売却損益（△は益）	△18	△10
投資有価証券売却損益（△は益）	△27	－
有形固定資産除却損	－	2
無形固定資産除却損	－	4
匿名組合投資損益（△は益）	△49	－
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△453	684
棚卸資産の増減額（△は増加）	△812	△891
仕入債務の増減額（△は減少）	△501	△833
その他	159	△703
小計	1,343	1,840
利息及び配当金の受取額	22	25
利息の支払額	△248	△300
法人税等の支払額	△403	△1,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	713	537

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△260	△210
定期預金の払戻による収入	210	210
有形固定資産の取得による支出	△496	△379
有形固定資産の売却による収入	28	11
無形固定資産の取得による支出	△35	△33
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却による収入	69	－
貸付けによる支出	△31	－
匿名組合出資金の払戻による収入	50	－
その他	－	△56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△467	△460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△785	2
リース債務の返済による支出	△190	△139
長期借入れによる収入	4,500	3,000
長期借入金の返済による支出	△3,471	△3,510
社債の償還による支出	△352	△422
配当金の支払額	△457	△458
非支配株主への配当金の支払額	－	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△758	△1,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	△78	30
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△590	△1,423
現金及び現金同等物の期首残高	8,524	9,402
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,934	※ 7,979

【注記事項】

（追加情報）

（株式給付信託（BBT-RS））

当社は取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者（以下、取締役と併せて「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT-RS）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は286百万円、647千株（前連結会計年度は324百万円、733千株）であります。

（中間連結貸借対照表関係）

1　保証債務

次の関係会社について、金融機関等の信用状(L/C取引)、仕入債務に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
ホリーベトナム㈲	0百万円 (5千ドル)	10百万円 (68千ドル)

2　受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	－百万円

3　手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	100百万円	33百万円

※4　財務制限条項

前連結会計年度（2026年３月31日）

(1) 当連結会計年度の借入金のうち12,781百万円は、次の通りシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

① 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、資産の部の金額の10%の金額以上にそれぞれ維持すること。

② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) 当連結会計年度の借入金のうち4,000百万円は、次の通りシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

① 各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(1) 当中間連結会計期間の借入金のうち10,562百万円は、次の通りシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

① 各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、資産の部の金額の10%の金額以上にそれぞれ維持すること。

② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) 当中間連結会計期間の借入金のうち6,750百万円は、次の通りシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

① 各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

② 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	2,097百万円	2,084百万円
賞与引当金繰入額	356	344
退職給付費用	98	109
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
役員株式給付引当金繰入額	55	53
地代	232	237
家賃	402	420
貸倒引当金繰入額	7	7

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	8,304百万円	8,349百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△370	△370
現金及び現金同等物	7,934	7,979

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	465	10.0	2025年３月31日	2025年６月10日	利益剰余金

（注）2025年５月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	279	6.0	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

（注）2025年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」の給付事由が発生したため、2025年７月25日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式85,134株を給付いたしました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が37百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が328百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会	普通株式	465	10.0	2026年３月31日	2026年６月９日	利益剰余金

（注）2026年５月12日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	279	6.0	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（注）2026年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」の給付事由が発生したため、2026年７月24日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式85,464株を給付いたしました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が37百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が290百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	プラットフォーム事業	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,057	4,460	6,837	590	13,945	－	13,945
その他の収益	1,010	－	6,017	310	7,338	－	7,338
外部顧客への売上高	3,068	4,460	12,854	900	21,283	－	21,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	86	172	1,515	1,773	△1,773	－
計	3,068	4,546	13,027	2,415	23,057	△1,773	21,283
セグメント利益	627	87	1,833	37	2,586	△1,496	1,090

（注）１．セグメント利益の調整額△1,496百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,510百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

４．前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	プラットフォーム事業	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高							
顧客との契約から生じる収益	1,928	3,913	6,876	405	13,124	－	13,124
その他の収益	1,106	－	6,734	328	8,170	－	8,170
外部顧客への売上高	3,035	3,913	13,611	734	21,295	－	21,295
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	116	171	1,583	1,871	△1,871	－
計	3,035	4,029	13,783	2,318	23,166	△1,871	21,295
セグメント利益又は損失（△）	593	47	2,260	△9	2,892	△1,540	1,352

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,540百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,554百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに配分されていない減損損失は137百万円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	12円58銭	13円15銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	575	603
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	575	603
普通株式の期中平均株式数（千株）	45,791	45,877
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	12円08銭	12円64銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	1,867	1,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）1．株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式は、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間786千株、当中間連結会計期間700千株であります。

２．前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

（重要な後発事象）

当社は2026年10月30日開催の取締役会において、中央ビルト工業株式会社（以下、「中央ビルト工業」）の全株式を取得し、子会社化することについて、株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

１．被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称　　中央ビルト工業株式会社

事業の内容　　土木・建築用仮設機材の製造・販売ならびに賃貸
各種省力化型枠工法の設計・施工ならびに関連部材の製造・販売及び賃貸

２．株式取得の理由

当社グループは、仮設機材の開発・製造・販売・レンタル及び仮設工事の計画・設計・施工を通じて、建設業界の課題解決に取り組んでおります。特に、仮設機材の供給・物流・製造機能を有機的に連携させる「仮設プラットフォーム事業」の拡大を重要な成長施策の一つとして位置付けております。足場運用マネジメントサービス「OPE-MANE」の機材供給拠点を拡充すべく、今後５年間で、現在全国に展開する29拠点の機材Base及び2027年春に開設予定の２拠点に加え、さらなる拠点展開を進め、全国50拠点体制の実現を目指しております。

中央ビルト工業は、仮設機材の製造・販売・レンタル等の事業を長年にわたり展開しており、豊富な経験と高い技術力、専門的なノウハウを蓄積するとともに、全国に機材センター及び製造拠点等の事業基盤を有しております。

当社は、同社が長年培ってきた技術力やノウハウ等の経営資源と当社グループの事業基盤を融合させるとともに、本件株式取得により新たに加わる６か所の機材拠点（九州２か所、中部１か所、関東２か所、関西１か所）を活用することで、全国的な拠点ネットワークの拡充と仮設機材の供給体制の一層の強化を図ってまいります。さらに、拠点配置及び製造機能の最適化、資産効率の向上等のシナジー効果も期待しております。

これらの取り組みにより、事業基盤の強化を図るとともに、仮設プラットフォーム事業のさらなる拡大及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、本件株式取得を決定いたしました。

なお、本件株式取得に先立ち、中央ビルト工業を吸収分割会社、旭化成住工株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下、「本件カーブアウト」）により、中央ビルト工業が営む住宅鉄骨事業に関する権利義務を旭化成住工株式会社へ承継させる予定です。本件株式取得は、本件カーブアウト後の中央ビルト工業を対象としております。

３．株式取得の時期

2027年４月１日（予定）

４．取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数　　５株

取得後の持分比率　　100.0％

取得価額　　1,500百万円

（注）取得の対価の一部が未確定であるため、暫定的な金額であります。

５．株式取得の相手先の概要

名称　　旭化成ホームズ株式会社

所在地　　東京都千代田区神田神保町１丁目105番地

2【その他】

(1) 期末配当

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ） 配当金の総額 465百万円

（ロ） １株当たりの金額 10.0円

（ハ） 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年６月９日

（注）１．2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ） 配当金の総額 279百万円

（ロ） １株当たりの金額 6.0円

（ハ） 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年12月２日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社タカミヤ

取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
大阪オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻　是人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉川　一志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカミヤの2026年４月１日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認めら

れると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	株式会社タカミヤ
【英訳名】	Takamiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　髙宮　一雅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町３番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長髙宮一雅は、当社の第59期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。